

**社会福祉法人草加市社会福祉協議会
登 録 職 員 募 集 案 内 書**

社会福祉法人草加市社会福祉協議会

社会福祉法人草加市社会福祉協議会登録職員募集要項

1 職種及び資格

Ⅰ. 募集職種	Ⅱ. 学歴・資格等	Ⅲ. 年齢要件
登録放課後児童支援員 (主に学校長期休みのみ勤務)	学校教育法による 高等学校以上を卒業した者	応募時点で 年齢69歳 以下の者

※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方は応募できません。

2 採用人数 若干名

3 試験

書類審査 (応募時面接)

4 合格発表

合否を問わず、応募者全員に文書等で通知します。

5 受付期間、受付場所等

(1) 受付期間 随時 (採用者決定次第 締切)

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで

※ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く。

(3) 受付場所 社会福祉法人草加市社会福祉協議会 氷川町事務所

所在地：埼玉県草加市氷川町2151番地11

電話番号：048-924-8722

(4) 応募方法 上記住所へ直接持参ください。(代理人持参不可、郵送受付不可)

※申込書を提出される際は、必ず事前にご連絡ください。

6 受付時に必要な書類

1	履歴書 (書式指定なし) ・最近3か月以内に撮影した写真を添付のこと。 ・履歴書は、本会ホームページからもダウンロード可。	1通
2	資格証明書等の写し (放課後児童支援員認定資格・保育士・教諭資格等をお持ちの方)	各1通

7 その他

(1) 応募書類の返却はいたしません。また、申込結果に対する問い合わせには応じかねますのでご承知おきください。

(2) 採用日は採用内定日の翌月1日付 (予定) です。

[問い合わせ先]

社会福祉法人草加市社会福祉協議会 児童健全育成課 (氷川町事務所)

電話 048-924-8722

採用試験から採用までの結果と採用後の待遇について

1 試験から採用までの経過について

試験に合格すると、採用が決定（内定）します。

2 勤務先名称・勤務場所

社会福祉法人草加市社会福祉協議会 市内各児童クラブ

3 勤務時間

毎週月曜日から土曜日までのうち、1週間につき35時間以内とし、1日につき7時間以内の勤務時間となっています。（主に学校長期休み等のみの勤務）

原則として休日は、日曜日、祝日及び年末年始ですが、業務の都合上、変則勤務となる場合があります。

なお、勤務時間につきましては、次の勤務時間の中で、調整によりシフト管理することとなります。

① 通常保育日

勤務日	勤務時間
平日	午後2時から午後7時まで
土曜日	※午前8時から午後6時まで

② 特別保育日及び臨時保育日（春・夏・冬休み、臨時休校日など）

勤務日	勤務時間
平日	※午前8時から午後7時まで
土曜日	※午前8時から午後6時まで

※1日保育日はシフトにより、1日につき4～7時間以内の勤務となります。

6時間以上の勤務日は勤務時間中に1時間休憩をはさみます。

4 給与等について（令和8年度現在）

本会放課後児童健全育成事業臨時職員等の雇用等に関する要綱の規定により、支給されます。

(1) 時給（採用時）

資格なし	資格あり①	資格あり②
1, 225円	1, 235円	1, 245円

資格あり①：放課後児童支援員認定資格、②：各種教員免許、保育士資格

賃金締切日：月末締め、毎月21日支給（翌月支給）

(2) 各種手当

通勤手当（規程により）、時間外勤務手当が支給されます。

5 加入保険等

労働保険（雇用保険、労災保険）